

堤防除草に伴い発生する刈草の 利用者を募集します

■刈草の有効活用について

千歳川河川事務所では、堤防の機能を維持するとともに、亀裂、法崩れなどの異常を早期に発見するため、毎年堤防の草刈りを実施しています。刈草は家畜の敷きわらや、堆肥化して家庭菜園などで利用できることから、刈草を再利用していただける方を募集します。資源の有効活用を図るとともに、除草経費の縮減にも結びつけたいと考えています。

■募集要項

配布予定箇所 千歳川（千歳市サーモン橋付近）
 漁川（恵庭市日の出橋付近） ※どちらかお選び下さい
 ※配布日時が決まり次第、申込者の方にご連絡いたします。

配布時期 第1回目 6月下旬（申し込み期限6月17日）
 第2回目 9月中旬（申し込み期限8月23日）

配布寸法 幅50cm×長さ70cm×厚さ40cm程度の大きさに梱包予定
 重さは12～14kg程度

郵送, FAXによる ※下部の申し込み用紙をご利用下さい

■注意事項

1. 利用目的が明確で、刈草配布箇所に直接取りに来ていただき、自ら積み込み運搬できる方を対象とします。
 また、転売はご遠慮ください。
2. 配布個数は調整することがあります。また、配布日は草の生育状況等を考慮し、後日お知らせします。
3. 事故や怪我があった場合は各自の責任となります。
4. 梱包された草には、若干のプラスチック等の不純物の混入が予想されますので、品質等には十分注意されますようお願いいたします。

■問い合わせ先



千歳川河川事務所
 計画課 維持防災減災スタッフ

〒066-0026 千歳市住吉1丁目1-1

TEL 0123-24-9479(内線246)
 FAX 0123-42-2511

申し込み用紙

住所	〒				
氏名	電話番号				
希望会場 ○印	第1回 千歳川	第1回 漁川	第2回 千歳川	第2回 漁川	希望個数 個